

川上村小中一貫教育推進基本方針

目次

- 1 川上村小中一貫教育推進計画の策定……………1
- 2 川上村小中一貫教育のK P I……………3
- 3 義務教育9年間の「育ちのレイアウト」と小中一貫教育における「指導内容」……………5
- 4 資料
 - (1) 川上村が目指す小中一貫校（令和元年6月-村議会提出）……………6
 - (2) 第1回統合小学校建設委員会資料（令和元年12月24日）……………7
 - (3) 川上村統合小学校建設基本計画（令和3年12月）-第2章 基本構想……………8
 - (4) 教育課程編成にかかわる法的根拠（平成29年小・中学校学習指導要領）……………9
 - (5) 川上村の『源流教育』……………10

令和7年4月

川上村教育委員会

1 川上村小中一貫教育推進計画の策定

統合小学校建設に係り、平成の終わりから令和の初めにかけて、統合小学校の建設場所について様々な議論が成され、最終的に統合小学校を川上中学校に隣接することが決定した。この時点で、「併設型小中一貫校」という言葉が使われたが、「小中一貫校」は「小中一貫教育」を指す言葉であることから、令和元年6月に、教育委員会より、「川上村が目指す小中一貫校」という資料を村議会に提出し、隣接した小学校と中学校が協働し、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた川上村にふさわしい一貫した教育を実践することが確認された。

また、令和元年12月に発足した統合小学校建設委員会の中で、小中一貫教育についての理解を深めながら、令和3年12月に「川上村統合小学校建設基本計画」が策定され、併設した環境を生かし、児童生徒の交流や教育内容の充実を図ると共に、地域の実情等を踏まえた川上村にふさわしい一貫した教育を実践することが基本方針に盛り込まれた。

その後、令和4年3月に策定した川上村第1次教育振興基本計画では、『源流教育』（児童生徒が、川上村の「人」「もの」「こと」に学びながら自己を高め、将来に向けて夢を実現させていくための教育）を基に、『郷土と共に自己を磨き、未来に向けて夢をかなえる人づくり』を川上村の教育基本理念とし、小学校統合を機に小中一貫教育を推進することを示した。

さらに、令和8年4月より、川上村は学校運営協議会をスタートさせる。これにより、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することとなり、そのニーズを迅速かつ的確に当該校の学校運営に反映させ、学校・家庭・地域社会が組織的・継続的に一体となったよりよい教育の実現を目指す。小中一貫教育の義務教育9年間で連続した教育課程として捉えた系統性・連続性を強化したカリキュラムの可否について、学校運営協議会は有効に機能するものとなる。

これらの経緯を踏まえ、小中一貫教育推進の基盤となる「川上村小中一貫教育推進計画」を次のとおり策定した。

川上村小中一貫教育推進計画

[教育基本理念]

「郷土と共に自己を磨き、未来に向けて夢をかなえる人づくり」

基本目標 1 生きる力と創造性を育む川上村ならではの「学び」を実践する。

基本目標 2 すべての子どもが、多様な学びの機会を享受できるようにする。

基本目標 3 地域活動、スポーツや文化・芸術などの多様な活動を通して、生涯学習を推進する。



[目指す子ども像・学校像・教師像]



川上小・中学校

子ども	<ul style="list-style-type: none"> * 自ら求め、生きて働く知識・技能を習得する子ども(知識・技能) * 粘り強く考えを深め、学びを発信する子ども(思考力・判断力・表現力) * 学びを生かし、友や地域と温かくかかわる子ども(学びに向かう力・人間性)
学校	<ul style="list-style-type: none"> * 学校目標の具現に向けて、一人一人の教職員が協働的に力を発揮する学校 * 子どもと教職員で共に創り、発展していく学校 * 保護者・地域と共に創る学校
教師	<ul style="list-style-type: none"> * 一人一人の子どもに寄り添い共に歩む教師 * 互いに磨き合い、学び・探究し続ける教師 * 教科指導・生徒指導力の向上、子どもに力を付ける教育活動企画力の向上を 実践する教師

地域コミュニティ
の中心となる学校

- ・ 学校運営協議会の機能向上（地域と共に歩む）
- ・ 地域の資源「人」「もの」「こと」の活用（地域に学ぶ）
- ・ 地域の教育力の活用（地域に発信する）



[9年間を連続した教育課程として捉えた川上村の小中一貫教育]

- 居心地のよい安全・安心な学校づくり
 - * 小学校・中学校教員が連携した初期対応と継続的支援に当たる体制づくり
 - * 異年齢交流等を充実させた、子どもの人間関係づくりの充実
 - * 発達段階に応じた弾力的な体制づくりと指導の工夫（学年編制・小学校高学年専科配置 等）
- 主体的・対話的な深い学びの実現
 - * 課題設定能力を高め主体的に学ぶ授業への充実
 - * 協働的な学びの場面を工夫した授業への充実
 - * ICT環境を生かした個別最適な学び、協働的な学びにつながる教育実践の充実
 - * 基礎的・基本的な内容の定着を見極めた指導の充実（小学校・中学校教員相互の指導法の改善）
- 自治的・創造的な風土の醸成
 - * 9年間の教育活動を見渡した自治的・創造的な場の発掘・新規導入
 - * 上級生の姿から下級生に伝承されていく自治的・創造的な活動の充実

2 川上村小中一貫教育の KPI (Key Performance Indicator)

小中一貫教育は、児童生徒の学力や学習意欲の向上、人間的な成長、教員の指導力向上等々様々なメリットがあるが、当面、本格的な小中一貫教育の導入を念頭に置き、これまで川上村で実践してきた小中連携の教育内容の高度化を図りつつ、着手できるところから教育課程を充実していく。

[重要業績評価指数] ※ %は活動内容に対する大まかな達成率

項目	令和7～11年	令和12年(小学校開校)	令和13年以降
教科指導	・小学校、中学校での通常指導	・中学校教員による乗り入れ授業 (70%) ・小学校教員による乗り入れ授業 (10%)	・中学校教員による乗り入れ授業 (100%) ・小学校教員による乗り入れ授業 (30%)
教科の重点化	・各校の重点研究で実践	・「算数」「外国語教育」「音楽」「体育」「美術」「家庭科」で検討	・「算数」「外国語教育」「音楽」「体育」「美術」「家庭科」で検討
学力向上	・ドリルタイム (100%) ・朝読書 (100%) ・パワーアップ day (100%) ・3校授業研究会 (100%)	・ドリルタイム (100%) ・朝読書 (100%) ・パワーアップ day (100%) ・小中授業研究会 (100%)	・ドリルタイム (100%) ・朝読書 (100%) ・パワーアップ day (100%) ・小中授業研究会 (100%)
総合的な学習の時間	・学校・学年・学級のテーマに即した教育活動 (100%)	・学校・学年・学級のテーマに即した教育活動 (100%) ・小中一貫教育に即した教育活動 (30%)	・学校・学年・学級のテーマに即した教育活動 (100%) ・小中一貫教育に即した教育活動 (100%)
生徒指導	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員による中学校生活の紹介 (100%) ・中学校教員 (ゲストティーチャーとして) による中学校授業の紹介 (100%) ・小学校6年生の中学校文化祭「金峰祭」の見学 (100%) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連絡会 (100%) ・「三校人権宣言」 (100%) ・メディアコントロール day ノーメディア day (100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中1ギャップ」の解消 ・生徒指導事例研究会 (70%) ・「三校人権宣言」 (100%) ・メディアコントロール day ノーメディア day (100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導事例研究会 (100%) ・「三校人権宣言」 (100%) ・メディアコントロール day ノーメディア day (100%)
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校入学説明会 (100%) ・6年生「金峰祭」見学 (100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校入学説明会 (100%) ・「児童会」「生徒会」合同集会活動 (50%) ・5・6年生「金峰祭」参加 (100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校入学説明会 (100%) ・「児童会」「生徒会」合同集会活動 (100%) ・5・6年生「金峰祭」参加 (100%)

運動・文化部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校金管クラブ合同練習、「ジョイントコンサート」(100%) ・小学校課外活動「陸上」「スケート」部員の中学校部活動への練習参加(10%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校金管クラブ合同練習、「ジョイントコンサート」(100%) ・基礎的な指導、見学等、小学生の運動部・文化部活動への参加(10%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校金管クラブ合同練習、「ジョイントコンサート」(100%) ・基礎的な指導、見学等、小学生の運動部・文化部活動への参加(20%)
安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・各校避難訓練(100%) ・災害時児童生徒引渡し訓練(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同・避難訓練(100%) ・災害時児童生徒引渡し訓練(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同・避難訓練(100%) ・災害時児童生徒引渡し訓練(100%)
図書館教育	<ul style="list-style-type: none"> ・各校読書活動(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中読書旬間(100%) ・中学生による読み聞かせ(50%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中読書旬間(100%) ・中学生による読み聞かせ(100%)
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・夢の教室(100%)～R7 ・キャリア教育補助事業(100%) ・木育(100%) ・キッズニア体験学習(100%) ・職場体験学習(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育補助事業(100%) ・木育(100%) ・キッズニア体験学習(100%) ・職場体験学習(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育補助事業(100%) ・木育(100%) ・キッズニア体験学習(100%) ・職場体験学習(100%)
食育教育	<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当の日(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当の日(100%) ・小中仲よし給食(50%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当の日(100%) ・小中仲よし給食(100%)
職員の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・一小・二小合同職員会(100%) ・一小・二小・中学合同職員会(100%) ・三校合同委員会「学力向上」「人権同和教育」「生徒指導」(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同職員会(100%) ・小中合同委員会「学力向上」「人権同和教育」「生徒指導」(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同職員会(100%) ・小中合同委員会「学力向上」「人権同和教育」「生徒指導」(100%)
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・川上第一小学校「川一フェスティバル」(100%) ・川上第二小学校「ふるさと源流学習」(100%) ・川上中学校「源流の時間」(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「源流の時間」(仮)(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「源流の時間」(仮)(100%)
P T A活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各校毎PTA諸活動(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携PTA諸活動(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携PTA諸活動(100%)

3 義務教育9年間の「育ちのレイアウト」と小中一貫教育における「指導内容」

学年段階 育ちのレイアウト 指導内容	小学校課程 【1年生～6年生】					中学校課程 【1年生～3年生】		
	自己を磨き基本的な力を身に付けていく段階					未来に向けて夢をかなえる自己を形成していく段階		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生
学びに向かう姿	・基礎学力の定着					・基礎学力の活用・応用・発展		
	・主体的な学びに向けた姿勢づくり（主体的）					・進路を意識した主体的な学び		
	・協働的な学びの育成（対話的）					・協働的な学びの醸成		
	・課題設定能力の育成（深い学び）					・探究的な学びの醸成		
個の成長	・自己管理能力の育成（自立）					・自己管理能力の育成（自律）		
	・コミュニケーション能力の育成（表現力）					・コミュニケーション能力を活用した自己有用感の育成		
	・体験を通じた「思いやり・感謝」「友情・信頼」「協力・責任」（道徳重点内容項目）の理解					・「思いやり・親切」「友情・信頼」「協力・責任」（道徳重点内容項目）の実践化		
	・自分の特徴に気づき、自分の長所を伸ばす					・「向上心・個性伸長」（道徳重点内容項目）の実践化		
集団の成長	・「友だち理解」と「友だち関係づくり」					・互いに励まし合い、高め合う学校（学級）集団づくり		
	・教職員や地域の人々を敬愛し、協力し合った楽しい学級や学校づくり							
	・働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く					・社会参画の意識と社会連帯の自覚の醸成		
川上村「教育基本理念」との関連	郷土と共に自己を磨き基本的な力を身に付けていく段階					付いた力を不断に見直し未来に向けて夢をかなえる自己を形成していく段階		

4 資料

(1) 川上村が目指す小中一貫校（令和元年6月-村議会提出）

村議会提出資料

教育振興課

川上村が目指す小中一貫校（併設型小・中学校）

1 目的

隣接した小学校と中学校が協働し、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた川上村にふさわしい一貫した教育を実践する。

2 形態

- ・小学校と中学校それぞれの学校に校長を配置し教職員組織を置く。
- ・学年段階は現行の小学校6年間、中学校3年間とする。

3 小学校と中学校が隣接することのメリット

(1) 教員の指導力向上や児童生徒の学力向上につながる。

- ・現在中学校に配置している村費のALTを、新学習指導要領で告示された小学校5・6年生の英語授業で活用する。
- ・中学校の数学科教員や国語科教員などが、教科担任として小学校6年生の算数授業や国語授業などを指導する。小学校教員は授業参観や教材研究などを通して自己の指導に生かす。
- ・現在小学校に配置している村費の理科専科教員を中学校の理科授業で活用したり、現在中学校に配置している村費の体育教科担任を小学校の体育授業で活用したりする。

(2) 中1ギャップや小中ギャップが解消する。

- ・小学校高学年の中学校への文化祭参加や中学校体験など、小中連携で計画する教育活動が身近になると共に余裕ある活動時間を確保することができる。

(3) 施設や立地条件を生かした教育活動の充実を図る。

- ・小学校の体育館を中学校の部活動で利用することができる。
- ・隣接する給食センターの活動が身近になり、川上村の食育教育の幅が広がる。また、配送時間がなくなり作り立ての給食を食べられるようになる。

(4) その他

- ・中学校に配置されるスクールカウンセラーを小学校でも日常的に活用し、児童の指導を充実する。
- ・小学校と中学校に子どものいる保護者は、非常災害時に児童生徒を容易に引き取ることができる。
- ・小学生と中学生の通学路が同じになることで、児童生徒の安全面の確保が強化される。
- ・川上第二小学校の遠距離児童はバス通学となり、徒歩による登校の危険性が解消される。

参考

小・中学校段階の主な差異

	小学校	中学校
①指導体制の違い	学級担任制（音楽科・家庭科・理科等は専科教員が行う場合が多い。）	教科担任制
②指導方法の違い	小学生の発達段階を踏まえた日常生活に根ざした比較的きめ細かい指導。	中学生の発達段階を踏まえた比較的抽象度の高い内容を含めた指導。
③家庭学習の違い	宿題の教科間の調整がなされやすい。	宿題の教科間での調整がなされないことが多い。部活動などで時間に追われる。進路選択を念頭に置いたストレスが高まる。
④評価方法の違い	定期試験は実施されない。	定期試験が実施され、小学校よりもテストに向けた計画的な学習が必要となる。
⑤生徒指導の手法の違い	事案の経緯に沿って、行為に至った心情などを聞き取りながら学年に応じた指導を行う。	思春期を迎える生徒を指導することもあり、小学校と比較して規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向。
⑥部活動の有無	教育課程内でクラブ活動（特別活動の領域）として年数回実施している。クラブ種目は児童の希望により設置している。	部活動が始まり、放課後や休日の活動を行う機会も増える。先輩・後輩の上下関係が人間関係に占める割合が高まる場合がある。

参考文献：文科省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」

(2) 第1回統合小学校建設委員会資料（令和元年12月24日）

小中一貫教育の充実を目指して

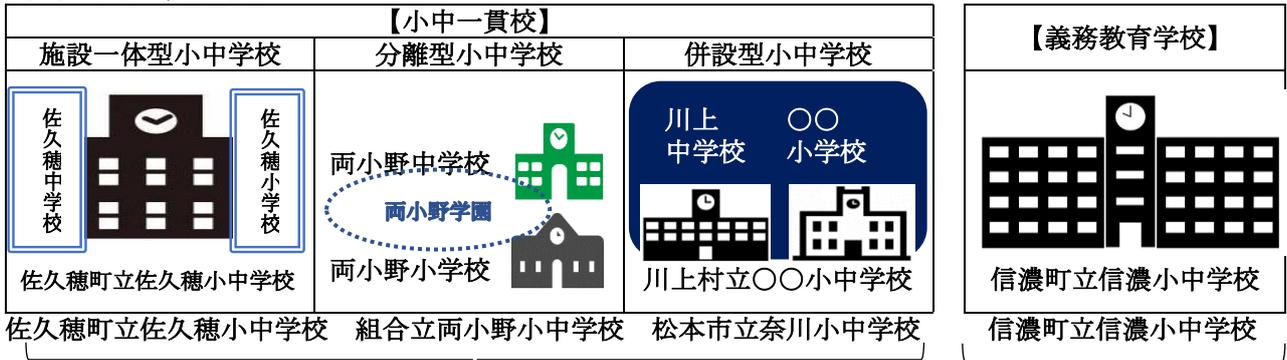
教育振興課

1 はじめに（共通理解しておきたいこと）

(1) 小中一貫教育とは

義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高める教育のこと。（「小中一貫教育」は、あくまでも一つの教育内容を指す言葉）

(2) 小中一貫校とは



- ・小学校長1人、中学校長1人
- ・学校ごとに教職員を組織
- ・教員は各学校種の対応した免許を保有
- ・修業年限は、小学校6年間、中学校3年間



- ・義務教育学校長 1人
- ・一つの教職員組織
- ・教員は小・中免許を併有
- ・修業年限は、9年間

川上村が目指す小中一貫校（併設型小・中学校）
隣接した小学校と中学校が協働し、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた川上村にふさわしい一貫した教育を実践する。

2 小学校と中学校が隣接することのメリット

(1) 教員の指導力向上や児童生徒の学力向上につながる。

- ・中学校に配置している村費のALTを、新学習指導要領で告示された小学校5・6年生の英語授業で活用する。
- ・中学校の数学科教員や国語科教員などが、教科担任として小学校6年生の算数授業や国語授業などを指導する。小学校教員は、中学校の授業参観や教材研究などを通して自己の指導に生かす。
- ・小学校に配置している村費の理科専科教員を中学校の理科授業で活用したり、中学校に配置している村費の体育教科担任を小学校の体育授業で活用したりする。

(2) 中1ギャップや小中ギャップが解消する。

- ・小学校高学年の中学校への文化祭参加や中学校体験など、小中連携で計画する教育活動が身近になると共に、余裕ある活動時間を確保することができる。

(3) 施設や立地条件を生かした教育活動の充実が期待できる。

- ・小学校の体育館を中学校の部活動で利用することができる。
- ・隣接する給食センターの活動が身近になり、川上村の食育教育の幅が広がる。また、配送時間がなくなり、作り立ての給食を食べられるようになる。

(4) 生徒指導が充実する。

- ・中学校に配置されているスクールカウンセラーを、小学校でも日常的に活用し、児童の指導を充実する。

(5) 登下校時の児童・生徒の安全面が高まる。

- ・小学生と中学生の通学路が同じになることで、児童生徒の安全面の確保が強化される。
- ・川上第二小学校の遠距離児童は、バス通学となり、徒歩による登校の危険性が解消される。

(6) 非常災害時の保護者との連携を強化できる。

- ・小学校と中学校に子どものいる保護者は、非常災害時には児童生徒の引き渡しを容易に受けることができる。

川上村統合小学校に係る基本構想

～ 郷土を愛し健やかに・未来に向かって伸びやかに ～

川上村に生まれたことに誇りを持ち、自然豊かな郷土を愛し、友だちとの交流を深めながら、心身を鍛え、学力を伸ばし夢に向かって大きく羽ばたく子どもを育てます。

1 基本方針

川上第一小学校・川上第二小学校の2校を統合し新しい小学校を設置します。

その際、川上中学校に併設させることで、小学校児童数の減少に対応すると共に、併設した環境を生かした児童生徒の交流や教育内容の充実を図り、地域の実情等を踏まえた川上村にふさわしい一貫した教育を実践し、川上村の環境を活かした学校づくりを目指します。

2 目指す統合小学校

- (1) 安全性と安心感を兼ね備えた空間的に余裕のある学校
統合小学生児童が一日を過ごすための安全で快適な生活空間を確保し、また、障がいのある子や心の安定が必要な子に対応するための、バリアフリーなどに配慮した学校とします。
- (2) 確かな学力を保証する学校
統合小学校を中学校に併設することで、教育内容の充実、学力の向上、特別支援教育の充実、キャリア教育の充実等に向けて協働し、主体的な学び・対話的な学び・深い学びを創造するため、ICTの環境整備を含め、多様な学習活動ができる学校とします。
- (3) 豊かな心・健やかな体を育む学校
校舎内外に、統合小学校児童の様々な交流の場を設け、友だち関係づくりを高めながら楽しく活動的に過ごし、情操を育み創造的で個性豊かな子どもを育てる学校とします。
- (4) 学校種間の交流が円滑な学校
統合小学校の児童が渡り廊下などを介して、中学校生徒と自由に行き来し、互いの交流を通して自己を高めると共に、小学校職員と中学校職員が頻繁に交流し、自校の教育内容を高めていく学校とします。
- (5) 地域の交流・文化拠点となる学校
地域の教育力を生かし学校の特色や魅力をさらに高めるために、地域の方々にとっても親しみが持て多様な利用が可能となる学校とします。
- (6) 地域の防災拠点となる学校
災害に対して安全・安心を確保できる強い施設とし、一時的な地域の避難所としての役割を果たす学校とします。
- (7) 柔軟性に優れた学校
施設・設備の規模や内容等は、充実した教育課程の実践や将来の児童数の推移に対応し得る、利便性と耐久性を兼ね備えた柔軟性のある学校とします。

【参考】未来を担う子どもたちを育むための取組

- 児童数・生徒数減少への対応
- 教育内容の充実・学力の向上・主体的な学びの実践
- ふるさとを愛する心を育む
- 教育施設の充実
- 特別支援教育の充実
- 奨学金制度の充実

(川上村総合計画(平成30年3月)第2章「1. 学校教育」主な取組より)

(4) 教育課程編成にかかわる法的根拠（平成29年小・中学校学習指導要領）

- ①「中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領を踏まえ、中学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。」

(小学校学習指導要領総則)

- ②「小学校学習指導要領を踏まえ、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。特に、義務教育学校、小学校連携型中学校及び小学校併設型中学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。」

(中学校学習指導要領総則)

(5) 川上村の源流教育

川上村の教育の姿を示す「源流教育」は、『源流教育とは、児童・生徒が、川上村の「人」「もの」「こと」に学びながら自己を高め、将来に向けて夢を実現させていく教育』と定義されている。【図1】

村内の小・中学校では、「源」は物事の原点・出発点、「流」は千曲川源流から信濃川（成長）やがて日本海（社会）へ、「教育」は子供の学びを支える川上村の「人」「もの」「こと」、という子供の育ちに向けた願いを持って、郷土に目を向けながら学力を伸ばし、実践力や主体性を身に付け、子供たちが将来に向けて自分の夢を実現させていくための教育課程の工夫・改善を図っている。

〔三校学校目標と育てたい子供の姿〕は、「源流教育」の定義を基に、三校が学校目標を育てたい子供像に繋げている。【図2】

【図1】 [源流教育の姿]と[源流教育の定義]

〔源流教育の姿〕

「源」は物事の原点・出発点

「流」は千曲川源流から信濃川（成長）やがて日本海（社会）へ

「教育」は子供の学びを支える川上村の「人」「もの」「こと」

〔源流教育の定義〕

源流教育とは、『児童・生徒が、川上村の「人」「もの」「こと」に学びながら自己を高め、将来に向けて夢を実現させていく教育』です。

【図2】

〔三校学校目標と育てたい子供の姿〕

